入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年12月10日

支出負担行為担当官

中部森林管理局長　城土　　裕

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　20

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　購入等件名及び数量

パーソナルコンピュータ　210台

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　平成22年３月８日

⑸　納入場所　支出負担行為担当官が指定する場所

⑹　入札方法　上記１⑵の件名の総価で入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成19・20・21年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」においてＡ、Ｂ又はＣの等級に登録されている者であること。

⑷　当該物品を納入後、保守、点検及び修理等アフターサービスを納入先の森林管理局又は森林管理署等の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。

⑸　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑹　契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒380―8575　長野県長野市大字栗田715―５　中部森林管理局総務部経理課企画係　遠山　京一　電話050―3160―6529

⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて公告の日より交付する。

⑶　入札、開札の日時及び場所　平成22年２月４日14時（ただし、郵送（書留郵便に限る。）による入札の受領期限については、平成22年２月３日17時）中部森林管理局入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に記載された特質を有する物品を納入できると認められる実績証明書類を平成22年２月２日12時までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。また、当該証明書類に関し、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した資料を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroshi Jodo, Director General of Chubu Regional Forest Office.

⑵　Classification of the products to be procured : 14

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Personal computer 210 sets

⑷　Delivery period : 8 March, 2010

⑸　Delivery place : The places specified by the Obligating Officer

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, person under conservatorship or person under assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,

③　have Grade A, B or C in terms of the qualification “manufacture of product” or “sales of product” for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2007, 2008 and 2009,

④　be able to maintain, inspect and repair the products immediately according to the request of the Regional Forest Offices and the District Forest Offices after the products are purchased,

⑤　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order,

⑥　not being suspended from transactions by the request of the officials in charge of contracts.

⑺　Time limit for tender : 2 : 00 PM, 4 February, 2010 (tenders submitted by mail 5 : 00 PM, 3 February 2010)

⑻　Contact point for the notice : Kyoichi Toyama, Accounting Division, Chubu Regional Forest Office. 715―5 Kurita Naganoshi Nagano prefecture 380―8575, Japan TEL 050―3160―6529

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年12月10日

支出負担行為担当官

近畿中国森林管理局長　朝比奈　清

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　27

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　購入等件名及び数量

パーソナルコンピュータ　133台

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　平成22年３月25日

⑸　納入場所　支出負担行為担当官が指定する場所

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成19・20・21年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」においてＡ、Ｂ又はＣの等級に登録されている者であること。

⑷　当該物品を納入後、保守、点検及び修理等アフターサービスを納入先の森林管理局又は森林管理署等の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。